

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
23年 第14号	23.9.9	<p>学校法人開智学園の設置認可に関する陳情</p> <p>当該学園の計画予定地は、関東鉄道常総線新守谷駅東側に位置し、つくばみらい市及び守谷市に誇る約10万平方メートルの土地であり、土地活用の目途も立たず、現在は、かなり荒れ果てた状況にある。</p> <p>当該学園からは、これまで守谷市、つくばみらい市に対し、学園設置に向けた提案がなされ、両市民からは、学園の誘致を求める請願、陳情等が提出され、両市議会において採択がなされ、合わせて両市議会とも早期開校を目指す決議書が可決された。</p> <p>これにより、学園の設置に向け、かなり前進するものと期待しておりましたが、一向に進展がなく、まったく具体の話が聞こえてこない状況にある。</p> <p>守谷市、つくばみらい市は、首都圏の近郊都市として人口が増え続け、つくばエクスプレスの開業によりその傾向は更に増幅され、年少人口割合も非常に高く、今後もその傾向は続くものと思われる。</p> <p>このような現状において、両市の人口増加に対し、まちの活性化、地域イメージの向上など幅広い分野への波及効果により、更なる発展につながるとともに、子を持つ親として、児童・生徒が、多様な教育を受ける機会を享受でき、また、私立学校の特性を活かした特色ある教育により、公立学校とあいまって、全体の教育環境がより一層魅力的なものとなり、教育水準の向上につながるものと確信している。</p> <p>前述のとおり両市においては、全国的な年少人口の減少地域には当てはまらず、私立学校を選択する割合が高いという環境を踏まえた上で、新規学校の設置の認可については、地域のニーズにより判断されるべきものであり、既存私立学校の経営問題等に関する議論ではないと考える。</p> <p>こうしたことから、私達は、学校法人開智学園の早期開校を実現するため、下記の事項について陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 学校法人開智学園の設置に関して必要な許認可をすること。</p>	個人	総務企画